



公式通知 No. 10

2021/6/9

水分補給について

暑さによる体調不良（熱中症等）防止の為、公式練習・タイムトライアル・各ヒート後の重量計測前に 600ml 以下のペットボトル飲料を摂取することを認める。

計測後に、再度飲料摂取しての再重量計測は認められない。

飲料は体調不良防止策である為、これを体へかける（浴びる）行為は禁止とする。

ピットクルーは飲料をパルクフェルメ持ち込む際、600ml 以下のペットボトル飲料である事を車検員から確認を受け、指示に従い持ち込む事とする。

以上